

【非常勤職員（再乱用防止支援員）】

項 目	内 容
職 種	再乱用防止支援員
勤 務 先	厚生労働省東海北陸厚生局麻薬取締部調査総務課
勤 務 地	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館1階
募 集 人 員	1名
職 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用経験者等に対する再乱用防止のための支援（電話での問い合わせへの対応、面談及び支援計画等の策定等） ・再乱用防止対策に関係する管内関係機関との連絡調整 ・再乱用防止対策に関する会議の運営事務等 ・その他、再乱用防止対策に関する事務
応 募 資 格	<p>(1) 次の条件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用に関する相談業務に従事した経験がある者 ・公認心理師の資格を有する者 <p>(2) 心身ともに健康な者</p> <p>○次のいずれかに該当する者は、この公募に応募できません。</p> <p>(1) 日本国籍を有しない者</p> <p>(2) 国家公務員法第38条により国家公務員になることができない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p>
採用予定期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (原則として、採用後1ヶ月間は条件付採用期間とする。)
勤 務 時 間	8時30分～17時15分まで(昼休み12時00分～13時00分) ※業務の都合その他やむを得ない事情により、繰り上げまたは繰り下げる場合あり
勤 務 日	週3日 ※曜日については応相談 ※業務の都合により、同意を得た上で、勤務日の追加・変更を行う場合があります。 休日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始
給 与	<ul style="list-style-type: none"> ・日額16,220円～16,590円(学歴及び職歴による) <p>※一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則が改正されることに伴い、日額及び手当に相当する給与を変更する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、通勤手当支給(当局規定による)、賞与あり(当局規定による) ・雇用保険・社会保険加入(ただし、健康保険については国家公務員共済組合に加入)

<p>応募方法</p>	<p>次の応募書類を <u>令和7年2月19日（水）必着</u> で郵送又は持参願います。</p> <p>(1) 履歴書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書可。日中の連絡先（電話番号）を記入してください。 ・職歴については（2）を別紙で作成してください。 <p>・左上余白に「再乱用防止支援員（麻薬取締部調査総務課）応募」と朱書きしてください。</p> <p>※封筒にも「再乱用防止支援員（麻薬取締部調査総務課）応募」と朱書き願います。</p> <p>(2) 職務経歴書（任意様式、パソコン作成可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務期間、会社名、雇用形態、職務内容（役職等を含めた勤務実績）を詳細に記入してください。 <p>(3) 資格等を証する書類（登録証（写）等）</p> <p>※書類選考の上、書類選考合格者には応募締め切り後令和7年2月21日（金）までに、面接試験の日時・面接場所等をご連絡いたします。</p> <p>※合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんので、ご了承ください。</p>
<p>応募先</p>	<p>〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館1階 東海北陸厚生局麻薬取締部 調査総務課 （連絡先：☎052-951-6911）</p>